

事業名	入所施設等指導費	財務コード (事業)	078005
-----	----------	---------------	--------

細事業名	児童入所施設退所児童指導費
------	---------------

担当部課室	福祉保健 部 児童家庭 課 児童養護 担当 (内線)	3156
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S63 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	児童養護施設等を退所してから概ね1年以内の児童	児童養護施設の担当者等が児童の家庭や職場を訪問し、適切な相談援助を行い、社会的に自立できている。	退所児童の自立した社会生活の定着。
事業の内容 ※主に 23年度	児童養護施設を退所してから概ね1年以内の児童(18歳以上20歳未満の者を含む)で、児童養護施設の長や里親の申請に基づき、県が指導を必要と認めた児童に対し、原則として児童養護施設の担当者等が家庭や職場を訪問し社会的な自立を容易にするための相談援助を行う。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先 県内の児童養護施設 ・委託料 児童養護施設の担当者等が家庭訪問等に要する費用弁償(旅費) 		
根拠法令等	山梨県児童養護施設等退所児童自立定着指導事業実施要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	委託対象児童数	35名	26名	31名	37名	37名	目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		119.2 %				
成果指標	退所後、就職・進学した児童の内、1年間その状況が継続している率(支援による再就職も含む)	87%	83%	72%	83%	-	目標設定の考え方 過去3年の継続率の平均83%を目標値として設置 データの出典等 事業実施計画書、事業実績報告書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		86.7 %				
決算額、予算額	198		231	400	318	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	198		231	400	318		
所要時間(直接分)	25 時間		25 時間	25 時間	25 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	25 時間		25 時間	25 時間	25 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	51		51	51	51		

III これまでの事業の見直し・改善状況

平成22年度から、委託先の対象に里親を加え、里親から措置解除になった児童も事業の対象としている。
--

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	対象児童を大別すると、「就職・進学を退所理由とする児童」と「家庭引き取り(低年齢)を退所理由とする児童」となる。成果指標は、退所後、就職・進学した児童が約1年間、継続して就職(支援による再就職含む)、就学している割合(継続率)の過去3年間の平均値83%に対して、当該年度の継続率72%で評価し、目標達成率は86.7%となり、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	児童養護施設等を退所した児童が継続して就職・就学していけることを成果指標としているため、今後更に就職・就学の定着率を高めていく必要がある。そのために、特に就職・進学に伴い単身生活をしている退所児童の訪問支援回数を増やすなど、児童養護施設等に事業の積極的な活用を促していく必要がある。	b

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	児童養護施設等を退所した児童の就職・就学の定着率を高めていくために、特に単身生活をしている退所児童の訪問支援回数を増やすなど、児童養護施設等に事業の積極的な活用を促していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。